

社会福祉法人 川上福社会

行動計画 第2回目（次世代支援対策）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 平成27年10月1日から平成29年9月30日までの2年間

2、内 容 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
(育児をしていない労働者も含めて、対象とする取り組みです)

(目標1) 平成29年9月30日までに、所定外労働を削減するため
“ノー残業デー”の遂行・実施

<対策>

平成27年10月1日～ 園内の会議やポスター、勤務表等を使用した“ノー残業デー”啓発の実施

平成27年10月1日～(適宜) 職員や管理職が労働環境等に関する研修などに参加することで、目標1に付随する意識の向上と推進を図る。

平成28年9月30日～ 所定労働に関する職員への調査の実施
調査の集計、集計結果の周知・3回目に向けて目標策定の検討